

三春実生プロジェクト

小中学生に線量計を配付



子どもたちに配付された線量計

「三春実生プロジェクト（代表鈴木義孝町長）」は、7月12日から、町内の小中学校にOSL累積線量計の配付を始めました。各学校では、線量計の取扱方法などを丁寧に説明した後に、子どもたち一人ひとりに線量計が配られました。子どもたちは、受け取って首にかけ、手にとって見るなどしていました。

町内の小中学校では、児童・生徒の86・2割に当たる1,411人が線量計を希望し、15日までは全員に配り終えました。新たに希望する場合は、各学校へお問い合わせください。

プロジェクトでは、すでに線量計の読み取り機を購入しており、当面は月1回程度、個人積算量の計測を行い、

計測結果を個人ごとに印刷物でお知らせしていく予定です。

また、14日には、臨時の役員会を開催し、妊婦や小中学校に入学する前の子さんを持つ親へも、OSL累積線量計を配付することとしました。8月以降に、該当する方へ個別に通知されます。

なお、高校生以上の一般の方にあっせんしていた「電子ポケット線量計」については、8月末まで申込期間を延長しています。

▼問い合わせ先 三春実生プロジェクト事務局（総務課企画情報グループ内）
☎ 62・8125

東日本大震災における 三春町の個人家屋被災状況 (7月14日現在、り災証明書発行件数より)

《住宅》		《非住家》	
全壊	23件	全壊	17件
半壊	67件	半壊	38件
一部損壊	672件	一部損壊	59件
		《その他》	15件

「簡易放射線測定器」 平日も貸し出します

8月から、毎日、簡易放射線測定器を貸し出します。

- **貸出対象**
個人（三春町民／町内に建物などを所有している方）
団体（まちづくり協会／行政区／隣組）
- **申込方法**
役場窓口にお越しの上、お申し込みください。
(電話での空き状況の確認はできません。)
- **受付日** 毎日（祝日も可）
- **受付時間** 午前9時から午後5時まで
- **申込みに必要なもの** 印鑑
- **貸出方法**
指定された日に申込書をもって役場窓口にお越しください。運転免許証（またはパスポート、住民基本台帳カード、保険証）を提示していただき、本人確認を行った上で、貸し出します。
- **貸出時間**

1回目	9:00～10:50
2回目	11:00～12:50
3回目	13:00～14:50
4回目	15:00～16:50

最大1時間50分（団体の場合は最大7時間50分）
- **問い合わせ先** 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147

農家の皆さんへ 稲わらなどの取扱いについての お願い

福島県内の複数の農家において、原子力発電所事故が発生したあとに収集された稲わらが肉用牛に給与され、結果として暫定基準値を超える放射性セシウムを含む牛肉が流通したことが明らかとなりました。

安全な農畜産物の生産・供給のために、原子力事故発生時以降に、包装されることなく屋外に放置された稲わらや麦わらを、畜産農家に譲ることや家畜の飼養に用いることは止めましょう。

また、このような稲わらなどを、既に畜産農家や収集業者に譲り渡した場合には、お申し出ください。

詳しくは、産業課農林グループ、田村農業普及所までお問い合わせください。

- **問い合わせ先** 産業課 農林グループ
☎ 62-2112
田村農業普及所
☎ 62-3113